

先月の県の説明会で、来年度の経審の申請用紙を購入された方は、当方へ送付して下さい。今年1月から65才以上も要件に該当すれば雇用保険加入が義務に。保険料は3年間は免除。



「オリンピックの新国立競技場・地盤改良工

事の現場監督だった男性が自殺したのは長時間労働で精神疾患を発症した事が原因だったと新宿労基署

が10/6付で労災認定…(毎日)「全建協会が“働き方改革”

に関する初の調査結果を発表…技術者の1割が月80時間超…5年の猶予後は法令違反となる労働者の存在が浮き彫りに…」(建設工業)と先月各紙が報じる中で1年後に運用開始予定の“建設キ

IDカード 色分けで **能力評価** 1年後に運用開始

履歴を統一ルールで蓄積・管理するもので建設業振興基金

が運営。能力のレベルに応じてIDカードを色分けし処遇の改善に向けた環境を整備するための検討会を今月から始めるといいます。社保加入促進にもこのシステムを活用しようとしています。



「有期契約の労働者を正社員にすると一人当たり57万円の助成金が出るという手続きをして欲しい」とA社から依頼がありました。これは厚労省所管の制度で“キャリアアップ助成金”とい

います。有期契約・短時間・派遣といった非正規雇用の労働

非正規を **1人57万** 国のキャリア **正社員へ1人57万** 円UP助成金

ら少なくありません。他に「賃金規定等共通化コース」もあり

者をキャリアアップ促進のため①正社員化②人材育成③処遇改善の取り組みを実施した事業主に支給される返還不要の助成金です。取り組み易く助成金額が多いのは①の中の1つ「有期→正規」で57万円(労働者一人

有期契約の労働者はそのままでも正社員と共通の職務に応じた賃金規定を作成し適用した場合1事業所当たり57万円(生産性UP72万円)の制度もあります。



平成30・31年度県入札の審査基準日は今年12月1日です。格付けの技術者要件はOKですか? 県入札の申請で必要な国税と県税(自動車税含む)の完納証明は、12月1日以降に取れますか?